

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	上天草看護専門学校
設置者名	上天草市

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	看護学科	夜・通信	100 単位	97 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.cityhosp-kamiamakusa.jp/kangaku.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	上天草看護専門学校
設置者名	上天草市

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	上天草看護専門学校運営会議
役割	次の事項について審議して意見を聴取し、学校運営の円滑化を図る。 1. 学校の規程に関すること 2. 教育方針、教育計画、教育内容に関すること 3. 学校の人事の基準に関すること 4. 学生の定員、入学、退学、休学、転学、復学、進級及び卒業認定に関する事項 5. 予算編成の方針に関すること 6. その他学校の運営、管理に関し重要と認める事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
上天草市立上天草総合病院 事業管理者	2020.4.1 ～ 2022.3.31	学校運営会議委員
上天草市立上天草総合病院長	2020.4.1 ～ 2022.3.31	学校運営会議委員
上天草市立上天草総合病院副院長	2020.4.1 ～ 2022.3.31	学校運営会議委員
上天草市立上天草総合病院看護部長	2020.4.1 ～ 2022.3.31	学校運営会議委員
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	上天草看護専門学校
設置者名	上天草市

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>○授業計画シラバスを作成し次の項目を掲載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目の目的と目標 ・授業の内容(講義、演習、実習の別) ・授業の内容(授業科目の概要と詳細) ・年間授業の回数 ・必要単位数及び時間数 ・成績評価と単位取得の認定 <p>○臨地実習については、実習要項を作成し、実習の心得や学習すべき内容や方法、実習評価について記載している。</p>	
授業計画書の公表方法	学生並びに学校関係者に配布
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価方法は、履修の手引き(シラバス)の各科目の評価方法(試験、レポートなど)に記載されている方法に基づき厳格かつ適正な評価をしている。 ・成績評価の基準は、学修成果に基づき100点満点で点数化し、優(80~100点)、良(70~79点)、可(60~69点)及び不可(60点未満)とし、可以上を合格として所定の単位を授与している。 ・受験資格については、各授業科目における履修時間の3分の2以上を出席し、レポート等その授業に課せられたものを提出した者とする。 ・実習については、臨床における実習指導者、当該実習場所の看護管理者、実習担当教員で客観的な評価を行っている。 	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修科目の成績評価を100点満点で点数化している。 授業科目の評価は、優(80~100点)、良(70~79点)、可(60~69点)及び不可(60点未満)とし、可以上を合格とする。 病気やその他やむをえない理由により試験を受けることができなかった者に対しては追試験を行い、不合格者に対しては再試験又は再実習の結果に基づき単位習得を判定する。 	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>http://www.cityhosp-kamiamakusa.jp/kangaku.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定は、教育目標の修得を基本方針とし、「上天草看護専門学校学則」及び「上天草看護専門学校細則」を以て卒業の認定を行う。</p> <p>■上天草看護専門学校学則 (卒業)</p> <p>第20条 学校長は、所定の単位を修得した者について卒業を認定する。ただし、欠席日数が当該学年の出席すべき日数の3分の1以上の者についてはこの限りでない。</p> <p>■上天草看護専門学校細則 (卒業)</p> <p>第17条 本学校に3年以上在学し、所定の全授業科目の単位修得の認定を受けた学生については、運営会議を経て、学校長が卒業を認定する。</p> <p>2 学校長は、最終学年の終了時において単位修得の認定を受けていない科目があった場合は、卒業を認めず当該学年にとどめる。</p> <p>3 卒業できなかった学生は、単位未修得の科目を履修しなければならない。</p> <p>例年、看護師国家試験が実施される2月上旬に国家試験受験資格を確認することと合わせて卒業認定を実施している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>http://www.cityhosp-kamiamakusa.jp/kangaku.html 学生便覧(学則および細則)に掲載し公表するとともに 学生に説明</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	上天草看護専門学校
設置者名	上天草市

1. 財務諸表等 ※法人化していないため記載の必要なし

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3075/100 単位時間/単位	77 単位時間/単位	単位時間/単位	23 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		(R1) 107人	0人	9人	64人	73人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業方法は、概ね講義・演習（グループワーク、校内演習（技術等））、臨地実習で区分している。授業科目や授業内容は、看護師国家試験の受験資格に必要なものとなっている。年間の授業計画は、教育目的・目標を達成するよう進度を工夫するようにしている。
成績評価の基準・方法
（概要） 筆記試験・レポート提出・技術試験等により、その得点により優・良・可・不可の評価をもって表し、優・良・可を履修単位取得の合格としている。
卒業・進級の認定基準
（概要） 1・2年生は学年度末3月、3年生は年度後期2月に学校運営会議において学生の履修状況を確認している。 卒業については、所定の全授業科目の単位修得の認定を受けた学生については、運営会議を経て、学校長が卒業を認定する。

学修支援等
(概要) <ul style="list-style-type: none"> ・入学時新入生ガイダンスの実施。 ・学年毎に国試対策の時間を設け、学習の定着を図る。 ・定期的に模擬試験を実施し、専門知識の確認、定着を図る。 ・3年次にはチューター制を取り入れ、教員が個別対応し支援する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
(R1) 29人 (100%)	0人 (0 %)	29人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 病院（国立病院機構他、公的病院など）			
(就職指導内容) <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンス2年次後期、3年次4月に実施。 ・就職・進学資料コーナーを設け就職に必要な情報を提供。 ・教員による個別相談、願書記入の指導。 			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格、 専門士称号			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
109人	6人	5.5%
(中途退学の主な理由) 進路の変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) <ul style="list-style-type: none"> ・個々の学生の悩みや相談内容に関する情報を会議や面接記録などを通して教員同士で共有しやすくしている。 ・状況に応じて学生の保護者と連絡をとり、協力して対応している。 ・必要に応じてカウンセリングの利用を促す。 		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	290,000 円	185,000 円	その他は教科書代や実習服代
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.cityhosp-kamiamakusa.jp/kangaku.html
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) (実施方法) ① 教員による、自己点検自己評価を実施し、「教育理念・教育目的」「教育目標」「教育課程経営」「教授・学習・評価過程」「経営・管理過程」「入学」「卒業・就業・進学」「地域社会・国際交流」「研究」の結果について前年度と比較分析する。 ② 学生による学校評価「カリキュラムに関すること」「施設・設備に関すること」「学校全般に関すること」「進路相談に関すること」「学校職員全般に関すること」の結果を前年度と比較分析する。 (体制) *①②について学校運営会議で報告し、評価を受けた結果を学校運営に活用する。 *学校評価について、「学校関係者評価委員会」を実施するよう体制を整備し、令和2年度末に開催予定である。 委員は、学校外より数名、学校職員として学校長、副学校長、事務長、学科長、実習調整者とし、学校長が選任し委嘱する。 学校外からは、教育に知見のある者、看護管理者、卒業生、その他学校長が必要と認めた者である。 審議事項は、以下の内容である。 一、自己評価結果の評価 二、学校の視察 三、学校長からの意見聴取 四、学校関係者評価書の作成 五、その他学校関係者評価に関する事項 この委員会で報告し、評価を受けた結果はホームページで公表する。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
上天草総合病院 病院長	1年	病院幹部
上天草総合病院 看護部長	1年	看護管理者
上天草総合病院 診療部長	1年	診療部医師
上天草総合病院 事務部長	1年	病院財務等責任者
上天草総合病院 副看護部長	1年	看護管理者
上天草総合病院 総務課長	1年	病院財務等責任者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校 HP http://www.cityhosp-kamiamakusa.jp/kangaku.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校 HP http://www.cityhosp-kamiamakusa.jp/kangaku.html 学校案内 (パンフレット) および募集要項は、電話またはホームページで住所や連絡先など確認後、郵送している。</p>
